

# Osaka Gakuin University Repository

Title	ドイツ企業による統合財務報告の一展開 Development of Integrated Report by German Enterprise
Author(s)	郡司 健 (Takeshi Gunji)
Citation	大阪学院大学 企業情報学研究(OSAKA GAKUIN CORPORATE INTELLIGENCE REVIEW), 第 13 巻第 1 号: 29-70
Issue Date	2013.07.31
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

## ドイツ企業による統合財務報告の一展開

郡 司 健

#### **Development of Integrated Report by German Enterprise**

Takeshi Gunji

#### **ABSTRACT**

German enterprises have disclosed social information such as the employees and the environment briefly in their annual reports, and have often disclosed in detail in the sustainability report or corporate social responsibility report which is published separately from the annual report. Furthermore, BASF, one of such German enterprises and the world's leading chemical companies, publishes annual report as the integrated report which documents their economic, environmental and social performance.

This paper investigates the historical development of the voluntary disclosure in annual reports and social reports published by German major companies. Also, it analyses BASF annual report as a meaningful case of the integrated reports.

(3037) 29

## はじめに

わが国やドイツの大企業では年次報告書のほかに環境報告書・持続可能性報告書あるいはCSR報告書という別冊の報告書を作成し、ここに非財務情報おもに環境情報や社会情報といったいわゆる社会関連的な情報を開示するものが多くみられた。ところが、最近、わが国では財務情報と非財務情報を一つの報告書に纏めて統合報告書として作成する企業(大企業)が増えつつある。

他方、ドイツ企業の情報開示にも、顕著な変化が生じてきている。外形的には年次報告書が2000年度版あたりから分冊化を含めて200ページを超えるものがみられるようになった。年次報告書の大部化はさらに進み、2010年度版ではその傾向が一層顕著となってきた。その半面、社会関連的報告書の数が減少してきているようにみえる。それとともに、年次報告書の中でリスク報告や社会関連的情報の詳細な開示を行う報告書が増えてきている<sup>1)</sup>。なかには、年次報告書をGRIガイドラインに沿って財務業績(経済業績)だけでなく環境業績および社会業績についても開示し、それが統合報告書であることを明記する企業も出てきた。このような傾向は、ドイツ企業情報開示における統合財務報告書への新たな展開を示すものとみることができるであろう。

## I ドイツ企業の社会関連的情報開示の変化

## 1 ドイツ企業の社会関連的情報開示の発展

ドイツ企業による社会関連的情報の開示の変化についてみれば、次の**図表 1** のように図示できるであろう。

30 (3038)

<sup>1)</sup> これは、後にみるように、リスク管理やコーポレートガバナンスに関しても年次報告書 (とくに状況報告) に記載することが求められるようになったことも大きいであろう。

| 1990年代 | | 2000年代 | 戦後西ドイツ 1970年代 2010年代 経営共同体 公害問題 環境問題:1992 リオ宣言 💳 <労使強調> <1986チェルノブイリ> 持続可能性重視→GRI 指標等導入 社会貸借対照|環境報告書 環境報告書 従業員・社会 持続可能性報 <物量中心> 1 告書·CSR報 情報重視(労 表 使協調) ①社会計算書 持続可能性報 告書 1 ②社会報告書 | 環境汚染物質 | 告書・CSR 報 | 物量情報の復 ↑ ↓ ③付加価値計 の排出量の削 告書(記述中 活・会計情報 の導入 **算書** 42) 東独への対抗 1 <他のEU諸 国持続可能性 GRI 指標等重 公 害 問 題 = | <日本=環境 | 報告=物量・ 視 ①・②の環境 | 会計展開 (環 | 貨幣金額使用 データの拡充 | 境庁指導) >

図表 1 ドイツ企業による社会関連的情報開示の変化

### 2 戦後西ドイツの社会関連的情報開示

#### (1) 戦後西ドイツの社会関連的報告

第2次大戦後のドイツは、わが国と同様、敗戦による荒廃の中からスタートした。東ドイツでは共産主義政権のもとおもに計画経済体制による企業活動が推進されていった。これに対し、西ドイツでは連合国占領当局の指示のもとに年度決算書および営業報告書等の作成・公表がなされた。そこでは、社会関連的情報に関しては、労使共同決定・労使協調思考のもとに従業員・人件費関係の報告が重視されていたとみられる。

## (2) 公害問題と社会関連的報告書

1960年代における経済復興とともに、製造業とくに化学工業関係企業に公害

(3039) 31

問題が発生し、1970年代になってこれが一層深刻化し、各企業の対応が求められるようになった。これに伴い、化学工業を中心に、「社会貸借対照表(Sozialbilanz)」と総称される次のような一連の社会関連的報告書の作成公表が推奨された<sup>2)</sup>。

- ①社会計算書 (Sozialrechnung) 企業の社会的貢献努力 (費用) の利害 関係者 (株主・従業員・企業留保・環境および社会等) 別表示
- ②社会報告書 (Sozialbericht) 企業の社会的貢献を図表や統計資料に よって多面的に表現
- ③付加価値計算書(創造価値計算書, Wertschöpfungsrechnung) 付加価値を生成計算と分配計算とに区分して表示

そして、このような社会関連的情報開示はつぎの3つの方向に分かれた。

- ①年次報告書の中で開示.
- ②別個独立の報告書 (別冊)
- ③年次報告書と社会関連的報告書とを合併 (統合報告書の原型)30。
- ③の年次報告書と社会関連的報告書とを合併した報告書は、今日の統合財務報告の原型をなすものということができる。

そこにおける企業の社会性・社会貢献への強調には次の2つの要因が考えられるであろう。一方で、ドイツ企業における共同決定法以来の労使協調経営の重視である。他方で、当時の先進諸国における公害(環境保全)問題への関心の広がりである。しかも、公害問題への関心の高まりとともに前者(従業員関係)から後者(環境関係)へ重点の移行がみられた。

32 (3040)

<sup>2)</sup> BAVCIeV., 1975. Empfehlungen des Arbeitskreises 《Sozialbilanz-Praxis》 1977. 郡司2011a, 3-5 頁参照。

<sup>3)</sup> Vgl., BertelsmannAG, Geschäftsbericht und Sozialbilanz, 1981/1982, 1983. 郡司 1985, 23 頁: 1989, 第 9 章参照。

#### (3) 環境問題への広がり

それとともに、次のような社会関連的報告書の拡充が図られるようになった。

- ①社会計算書においては、環境項目(「企業と自然環境」-企業の環境保護への対応努力)における環境費用報告が拡充されるようになった。
- ②社会報告書においては、環境保全(汚染物質の削減)効果等の報告が増加した<sup>4</sup>。

このような変化にともなって、年次報告書においても社会関連情報に関して環境保護関係の情報が記述と物量データを中心によく開示されるようになった(郡司1989, 127-138頁・2009a, 10-11頁)。

## 3 環境報告書への重点移行

1980年代の後半から社会関連的報告書は、環境報告書へ重点移行するようになる。すなわち原油流出等の世界各地の環境汚染の増加により環境保護への関心がたかまり、とくに欧米では環境規制が強化され、環境監査が行われるようになった<sup>5)</sup>。それとともに、欧州各国企業は環境報告書を作成するようになった。ドイツ企業も1990年末頃から環境報告書を作成公表している。

欧州企業の環境報告書では、 $CO_2$ 削減量やエネルギー節約・水資源節約量等の物量報告とこれに対する環境監査とが中心となった(八木1995, 237-248頁、郡司1998, 53-58頁)。

このような環境報告書では、各環境要因の物量的な減少(削減)結果からその企業の環境保全努力を間接的にみてとることができる。しかし、個別物量データのみでは企業の環境パフォーマンス(環境業績)の測定・評価として必

(3041) 33

<sup>4)</sup> SaarbergwerkeAG, Sozialbilanz 1991, 1992. 向山1989, 139-148頁。郡司1994, 89-94頁。 向山1994, 98-109頁。

<sup>5)</sup> とくにヨーロッパでは、1986年のチェルノブイリ原子力発電所の事故が、環境汚染問題だけでなくエネルギー問題も惹起し、企業のエネルギー使用への関心をもたらした(郡司2007 b、1-2 頁)。

ずしも十分とはいえない<sup>6)</sup>(郡司1995,113-123頁)。

## 4 環境報告書から持続可能性報告書・CSR報告書へ

欧州企業では社会関連的報告書が環境報告書に特化する傾向が続いた。そのようななか「リオ宣言」等により持続可能な発展(Sustainable Development)あるいは持続可能性の観点が注目されるようになった(UNEP 1992,郡司2004a)。それとともに、企業の環境および社会に対するより多面的・包括的な取り組みが求められるようになった。

また、GRI(Grobal Reporting Incentives)ガイドラインは、トリプル・ボトムラインと称される環境・社会・経済のより包括的な業績(パフォーマンス)の開示を求めた。わが国や欧州各国とくにオーストリーは、GRIガイドラインにみられるような環境・経済・社会に関するパフォーマンスの測定と報告へと社会関連的報告書の重点を移行させてきたで)。

持続可能性報告書あるいは企業の社会責任 (CSR) 報告書への変遷はドイッだけでなく欧州各国やわが国においても同様の傾向を示している。このような社会関連的報告書の独立的作成とともに、年次報告書における社会関連的情報はむしろ簡略化され、記述中心となってきた。

34 (3042)

<sup>6)</sup> 他方, わが国では, 環境庁(現環境省)のガイドラインによって, 環境報告書に「環境会計」が記載される等, 欧州企業とは異なる発展を遂げてきた。わが国の環境報告書に関しては、郡司,2004b・2004c参照。

<sup>7)</sup> GRI (Global Reporting Initiatives) はオランダに本部を置くNGOで、CSR・持続可能性報告のガイドラインづくりを目的とする国連環境計画 (UNEP) 公認協力機関である。GRI ガイドラインは企業の経済・社会・環境のトリプル・ボトムラインを枠組みとして展開している。また、最近の持続可能性報告書等においてはGRI ガイドラインとともに、国連グローバルコンパクト (UNGC: United Nations Global Compact) にも準拠して作成される例もみられる。UNGCは、各企業・団体が国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みであり、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に賛同する企業のトップ自らのコミットメントを実現に向けて努力を継続する取り組みである。わが国でも多くの有力企業が参加している (郡司2013, 24頁参照)。

最近のドイツ年次報告書の特徴としては、英米型管理方式の導入意図を表明して、プロフォーマ利益情報とも称されるEBITDA(Earnings Before Income、Tax, Depreciation and Amortization;利子・税金・減価償却等控除前利益)やEVA®(Economic Value Added:経済的付加価値)等の使用を行う企業が比較的多く見られるようになった。その半面、年次報告書における環境報告・持続可能性報告や付加価値計算書・従業員報告等の自発開示は少なくなり、その分、別冊や分冊として作成公表される社会関連的報告書においてそのような社会関連的情報の自発的開示がみられた。

ところが,近年,年次報告書の大部化とともに,年次報告書において社会関連的情報を詳細に表示する企業がみられるようになった。

## 5 最近における社会関連情報の開示傾向

ここではドイツ有力企業の2010年度版年次報告書の大部化と社会関連的情報の開示状況についてみれば、**図表2**のように示される。

図表 2 2010年度版企業年次報告書のボリュームと社会関連的情報開示

ドイツ企業 (2010年度)	JB	社会関連的情報	EBIT	EVA	SB	
Deutsche Bank	408	関係者データ	×	×	152*	CS · G
Commerzbank	382	従業員構成	×	×		
Volkswagen	332	従業員・環境データ・W	0	0	76	Sus $\cdot$ G $\cdot$ W
Allianz	308		×	×		
Munich Re	294	役員報酬	×	×		
ThyssenKrupp	294	持続可能性・環境	0	0		
Bayer	266	従業員・環境保護明細	0	0	72	Sus $\cdot$ G $\cdot$ P
Metro Group	262	コーポレートガバナンス	0	×		
Continental	254	労働力構成 役員報酬	0	×		
RWE	245	持続可能性・環境	0	0		

(3043) 35

Heidelberger Zem.	236	持続可能性・従業員	0	×		
Lufthansa	235		0	0		
TUI	235	役員報酬	0	0	90	Sus $\cdot$ G $\cdot$ P
Fresenius	216	付加価値情報・W	0	×		
Merck	216	環境・期待成長・役員報酬・W	0	×	72	$CS \cdot G \cdot W$
BASF	214	統合的財務報告CSR型·W	0	0		
MAN SE	200		0	×	27	CS
SGL. Carbon	196		0	×		
E. ON	192	カーボン放出・地域別従業員	0	0	76	U·P
EVONIK	176		0	×		
Bertelsmann	172	従業員指標	0	0		
ZF Friedlichshafen	148		0	×	27	U
Henkel	144	持続可能性業績	0	0	40	Sus. · W · P
Boehringer Ing.	96	R&D費用	×	×	162*	CS

JB=年次報告書(の頁数), Sus=持続可能性報告書, CS=企業責任(CSR)報告書, U=その他の報告書, SB=社会関連的報告書, G=GRI対照表, W=付加価値(創造価値), P=プロフォーマ利益情報(EBITDA等), \*分冊型(2社-それ以外は分冊型)

ここで、2010年度版の社会関連的報告書の具体的な名称は図表3のとおりである。これらの報告書の半数はGRIガイドライン等に準拠しており、これが経済・環境・社会業績情報の包括的な開示に役立っているとみられる。それとともに、記述のみの報告からより豊富な物量・金額情報を含む報告書へと変化してきている。とくに、報告書のタイトルからもうかがえるように、ドイツ有力企業の社会関連的報告書は、従来の環境報告書中心からより包括的な持続可能性報告書・CSR報告書へ移行している。それとともに、GRIガイドライン等を参照してより包括的多面的なパフォーマンスの測定がなされ、物量情報が充実するとともに、固有の会計情報もみられるようになった(郡司2013、42頁)80。

36 (3044)

<sup>8)</sup> ドイツ企業の持続可能性報告書のなかには、当初は、ほとんど記述中心のものもみられた (郡司2011,13頁)。しかし、最近の持続可能性報告書は、いずれも経済・社会・環境

持続可能性報告書	企業責任報告書	その他 (会社報告書)
Bayer社『持続可能性(発 展)報告書』	Boehringer Ingelheim社 『企業マガジン2010』	E. ON社『会社報告書』
Henkel社 『持続可能性報告書』	Deutsche Bank 社 『CSR 報告書』	ZF-Friedlichshafen社 『会社概要』
TUI社『持続可能性報告 書2009/2010』	MAN社 『責任-CR 戦略』	
Volkswagen社 『持続可能性報告書2010』	Merck社 『会社責任報告書』	

図表 3 2010年度版社会関連的報告書の名称

先の図表2からは大部の年次報告書を作成する企業が社会関連的報告書をまったく作成しないわけではないが、その割合は相対的に少ないことがうかがえる。それとともに、そのような大部の年次報告書においては、財務業績の他に、環境業績・社会業績に関する報告を、いわゆるMD&A(経営者の討議の分析)あるいはマネジメント・リポートに相当する状況報告(書)(Lagebericht)および追加情報の箇所において詳しく行う傾向がみられるよう

業績に関する情報が豊富であった。社会業績に関しては従業員情報が多く、これ以外の社会活動に関する情報は必ずしも多くない。環境業績に関しては、いずれも $CO_2$ や VOC等の各種環境要因別の排出量推移や水利用・エネルギー消費量等の推移が示されており、かつての環境報告書による物量データに近い情報が開示されている。Henkel社を除く3社は、GRIガイドラインの対照表を記載しており、詳細な情報の開示はそのようなGRIガイドラインに基づいて作成されていることがわかる。わけてもBayer社は、UNGCにも準拠しており、一層積極的に経済・環境・社会業績の情報を開示していた。Henkel社は、GRIガイドラインの対照表を記載していないが、その開示内容は経済(経営)・環境・社会業績の記載について遜色のないものとなっている。企業責任報告書に関してもDeutsche Bank社とMerck社とはGRIガイドライン対照表とUNGCとに準拠しており、両社はいずれも経済・環境・社会業績情報の開示に積極的であった。さらにDeutsche Bank社とVolkswagen社とはGRI適用水準テストにも合格しており、持続可能性への企業の取組みが体系的に水準に達していることをアピールしている(郡司2013、32頁参照)。

(3045) 37

になった。それは、持続可能性報告書やCSR報告書の内容を年次報告書に吸収するものとみられるし、いわゆる統合財務報告書の方向を指向するものということができるであろう。わけてもBASF社の年次報告書は、それが統合報告書として作成されたものであることを表明している。

## Ⅱ BASFの統合財務報告としての年次報告書

### 1 BASF年次報告書の内容

BASFの2010年度版年次報告書は次のような内容からなる<sup>9)</sup>。

#### われわれは化学を創造する。

・BASFにとっての価値・社会にとっての価値

#### 本報告書について

・内容と構造 ・トピックス ・データ ・外部監査と評価

#### BASF報告書2010の内容

われわれは化学を創造する

#### 株主の皆様へ(To our shareholders)

取締役会会長挨拶/取締役会/資本市場におけるBASF

#### 連結状況報告書(経営管理者の分析; Management's Analysis)

BASFグループ [戦略と価値, グループ, 市場・構造と組織, 価値指向的管理,

持続可能性管理. 付加価値計算書. 研究及び開発]

本事業年度の 「グローバル経済の動向、重要な取引産業の動向、化学工業の動 BASF に、 PASE グループの事業展開、連結係無対照表、状态と財

向、BASFグループの事業展開、連結貸借対照表、投資と財務、セグメント別事業展開、BASFのセグメント(化学、プラスティックス、パフォーマンス製品、機能ソリューション、農

業ソリューション、石油・ガス)、地域別成果]

従業員と社会 「従業員、職場の安全と健康保護、社会貢献]

環境と安全性 [環境・安全性管理, 気候保護・エネルギーと原材料, 水, 製品

管理 責任]

リスク報告

38 (3046)

<sup>9)</sup> BASF 2011, S. 4. BASF 社は世界最大の総合化学メーカーであり、本社 (BASF SE) はドイツルートヴィッヒスハーフェン (Ludwigshafen) にある。

予 測 報 告 「次年度の経済環境、BASFグループの概観と機会」

コーポレートガバナンス報告

連結決算書 (連結財務諸表)

石油・ガス事業の補足情報

概 要 [GRI・GC指標, GRI適用水準テスト報告書]

## (1) BASF グループの要約データ

以上が、持続可能性報告書との統合報告書としての年次報告書の主な内容である。なお、この年次報告書の表紙裏にBASFグループの要約データとして以下の項目について2カ年の数値と変化率(%)が表示されている。

#### <経済データ>

売上高・減価償却費控除前稼得利益(EBITDA)・特別項目控除前稼得利益・稼得利益(EBIT),税金・少数株主持分控除前利益,純利益,1株当たり利益,調整後1株当たり利益,1株当たり配当,営業活動によるキャッシュ,長期資産の増加,減価償却および償却費,資産利益率,税引後資本利益率,研究開発費

#### <環境と安全性>

環境保護施設運転費用,環境保護投資,温室効果ガスの排出量(CO<sub>2</sub>換算), 大気への排出量(大気汚染物質),排水-有機物質・ニトログリセリン・重金 属,輸送事故,環境・安全監査回数

#### <従業員と社会>

年度末従業員数,年度末までの教育訓練者数,人件費,寄付および後援,ボーナス,時間損失率,職場罹病率

さらには、この表紙裏面には6事業領域について次のような主要セグメント 情報がそれぞれ表示されている。

売上高,EBITDA,特別項目控除前稼得利益,稼得利益(EBIT),各事業部の製品別売上高割合

## (2) 序文(「われわれは化学を創造する。」)

この年次報告書の序文(「われわれは化学を創造する。」)において、本報告書

(3047) 39

が統合報告書であることが次のように表明されている(BASF 2011, S. 1 (p. 1)。 「世界をリードする化学会社として、われわれは経済的成功を社会的責任と 環境保護とに結びつける。この統合報告書(integrierter Bericht; integrated report)はわれわれの2010年における経済・環境および社会の活動業績を記録 するものである。」。

さらにこれに続いて、同社は持続可能性を戦略的に重視し、このことが社会 的な貢献につながることを表明している。

### <BASFにとっての価値>

持続可能性はわれわれの戦略の統合的部分である。このことが、この報告 書において財務報告と持続可能性報告との両者を一つの出版物に結合する理 由である。われわれは、われわれの経済業績を記録し、いかに持続可能性が 企業の成功に貢献するかを示すための恰好の例を提供する。

## く社会にとっての価値>

この報告書はわれわれがいかに価値 – 従業員・株主・経営者(Business Partners)・隣人および公共にとっての価値 – を創造するかを示す。持続可能で革新的な(innovative)製品・技術およびサービスによって、われわれは気候保護・資源保護・栄養および人口統計変動というようなグローバルな問題に対する解決策を発見するために貢献する(BASF 2011, S. 1 (p. 1))。

このようにBASFにあって、当該年次報告書がいわば財務報告と持続可能性報告(非財務報告)との統合報告書として作成公表されることが表明されている。同社は化学会社としてかつての社会関連的報告書(社会貸借対照表)の時代からつねに公害・環境保護に重要な関心を払ってきた。さらには世界をリードするグローバル企業として、経済的成功を社会的責任や環境保護に結びつけることが要求されていることを同社自身が明確に意識してきた。このことから統合報告書としての年次報告書において経済・環境・社会業績を記載することをより積極的に考慮するに至ったとみられる。

40 (3048)

この年次報告書が持続可能性報告となる所以は、とくに連結状況報告において経済・環境および社会に関する業績を積極的に表示することに求められるであろう。連結状況報告において経済・環境および社会に関する業績がどのように開示されているかを検討するまえに、持続可能性における経済・社会・環境の業績がどのような意味を持つかを検討しておこう。<sup>10)</sup>

#### 2 持続可能性報告とGRIガイドライン対照表(GRI・UNGC指標)

GRIガイドラインは、持続可能性報告における業績(パフォーマンス)指標について、経済・環境・社会という3つのセクションについて業績を表示することを求めている。そのために、なによりも持続可能性報告書における情報開示には次の3つのタイプの標準的な情報開示があげられる(GRI 2006, p. 5;訳書19頁)。

- ①戦略とプロフィール(Strategy and Profile) 組織の戦略・プロフィール・ガバナンスといった組織の業績(パフォーマンス)を理解するための全般的な状況にかかる開示
- ②マネジメントアプローチ(Management Approach) 特定分野の業績を理解するための背景を明らかにするために組織が一連の課題にどのように取り組んでいるかに関する開示
- ③業績指標(Performance Indicators) その組織の経済・環境・社会的業績 に関する比較可能な情報を引き出す指標

このような3つの標準的な開示のタイプに従って、各企業はGRI(ならびに他の外部イニシャティブと調整した)ガイドラインの体系を展開し、自己の報告書がその体系をいかに網羅しているかの対照表を表示する。

BASF 年次報告書が掲げる GRI インデックスの項目とその内容 (テーマ) に

(3049) 41

<sup>10)</sup> なお、BASF の2001年度版・2002年度版・2003年度版の社会関連的報告書の変化に関しては、 郡司2007a、20-21頁参照。

ついてみれば以下のとおりである110。

#### <戦略とプロフィール>

1.1 (代表取締役挨拶), 1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述), 2. 1-2.10 (組織のプロフィール, 市場および構造), 3.1-3.4 (報告のプロフィール), 3.5-3.13 (報告の範囲と限界, 保証), 4.1-4.7 (コーポレートガバナンス), 4.8-4.13 (使命陳述書 (Leitbilder: ガイドラインと方針), 行動規範, 外部イニシャティブに対する取り組み), 4.14-4.17 (ステークホルダーの参加)

#### <経済業績指標>

マネジメントアプローチ (以下, MA), EC1 (創出・分配された直接的な経済的価値), EC2 (気候変動による財務的影響), EC3 (確定給付型年金制度の負担の程度), EC4 (政府から受けた重要な財政的支援), EC7 (現地雇用), EC8 (公益ための投資の展開と影響), EC9 (間接的な経済的影響)

#### <環境業績指標>

MA, EN 1 - EN 2 (材料), EN 3 - EN 7 (エネルギー), EN 8 - EN 10 (水), EN 16 - EN 21 (排出), EN 22 (廃棄物), EN 26 (製品およびサービス), EN 29. EN 30 (輸送および環境保護)

### <社会業績指標>

[労働の実務と質] MA, LA 1 - LA 5 (雇用, 労使関係), LA 7, LA 8 (労働 安全性), LA 10, LA 11 (教育・訓練), LA 13 (経営者の構成), LA 14 (機会均等)

- [人 権] MA, HR1 (重要な投資協定), HR2 (供給者の検査), HR4 (平 等化取り組み), HR5 (結社の自由, 団体行動権), HR6, HR7 (児童労働, 強制・義務労働), HR8 (保安要員の研修)
- [社 会] MA, SO1 (コミュニティ), SO2-SO4 (不正), SO5, SO6 (公共政策)

[製品責任] MA, PR 1 (顧客の健康と安全), PR 3 (製品およびサービス), PR 5 (顧客の満足)

11) BASF はこの項に関して、GRI ガイドラインの各項目とともにUNGCの10原則との関連性も示している。より具体的には「GRI およびグローバルコンパクト指標」というタイトルのもとに一覧表示している。BASFの2010年度版年次報告書におけるGRI 指標は2006年公表の「G3」を基礎にしている。BASF 2010, S. 213. G3 に関してはGRI による翻訳がある(GRI2006)。GRI G3 の基礎にある指標の詳細なリストに関しては例えば次を参照。InpexCorporation(http://www.inpex.co.jp/english/csr/guideline.html).

42 (3050)

これからも明らかなように、GRI等は、経済・社会・環境に関する業績を表示するに先立って、「戦略とプロフィール」を記載するようになっている。

## 3 年次報告書前文におけるく戦略とプロフィール>の表明

BASF年次報告書の連結状況報告(マネジメントの分析)に先立つ箇所(前 文)では以下のような記載がみられる。

## (1) 前文(「われわれは化学を創造する」)

前文ともいうべき「われわれは化学を創造する」によれば、すでにみてきたように、同社は持続可能性を戦略的に重視し、持続可能性は同社の戦略の統合的部分となる。このことが年次報告書を財務報告と持続可能性報告との両者をふくむ統合報告書として公表する理由である。これによって、一方で、経済業績を記録し、いかに持続可能性が企業の成功に貢献しているかを示す(「BASFにとっての価値」)。他方で、同社は、持続可能で革新的な(innovative)製品・技術およびサービスを通じて、気候保護・資源保護・栄養および人口統計変動というようなグローバルな問題に対する解決策の発見に貢献していることを示す。この報告書は、同社がいかに価値-従業員・株主・経営者(Business Partners)・隣人および社会にとっての価値-を創造しているかを示す(「社会にとっての価値」)(BASF 2011, S.1 (p.1) – 以下、「p.」は省略)。

## (2) 報告書の内容・限界・保証

次の「本報告書について」では、まずその<内容と構造>について説明される。

この報告書は財務報告と持続可能性報告との結合であり、この両分野に関心を持つ読者に宛てたものである。BASFグループの報告は、2010年度版BASF要約報告書によって補完される。

この統合報告書に加えて、持続可能性のトピックスはオンラインで公表され

(3051) 43

る。つまり、この報告のオンラインHTML版にはさらに追加情報およびサービスの特徴の開示が含まれる。

本報告書はまた国連のグローバルコンパクト (UNGC) のための成果報告書 (progress report) としての役割も果たす。

<トピックス>としては次の事柄が記載されている。財務報告はIFRS・HGB(商法典)・DRSC(ドイツ企業会計委員会)の要請に基づいている。持続可能性報告はGRIの国際ガイドライン(G3)に従っている。持続可能性の問題を識別・評価・分析を通じて、同社の狙いは潜在的な機会とリスクに適切に取り組むための戦略を展開することである。持続可能性の専門家やステークホルダーとの対話を通じて関連するトピックスが形成される。

<データ>に関しては次の点があげられている。会計・計算のための情報と基準は財務・持続可能性報告のための国内外の基準に準拠する。環境保護および安全性に関する資料収集は欧州化学工業協議会(CEFIC)の勧告に従う。排出およびエネルギーの分野は世界の生産拠点による排出のほぼ98%について報告し、ジョイントベンチャーの排出に関しては持株に比例して配分される。業務関連的な事故に関しては世界のすべての拠点の情報を含んでいる。本報告書は、できる限り最新のものにするべく編集期限である2011年2月23日までの使用可能な関連情報を含む。

<外部監査と評価>に関して、同社のすべての報告は第三者によって監査されている。監査法人KPMG社はBASFの連結決算書(連結財務諸表)と連結状況報告(マネジメントの分析)を監査し、適正であることを証明した。監査には財務情報および非財務情報が含まれる。それは、持続可能性報告のための監査基準(保証業務の国際基準)に従って行われる。2010年度もまたGRIに従う。BASFグループの持続可能性報告はGRI基準の最高の適用水準であるA+を達成した。

以上のような声明は、GRI指標における、戦略とプロフィールのなかでもと

44 (3052)

くに組織のプロフィール・市場および構造、報告のプロフィール、報告の範囲 と限界・保証、使命・行動規範・外部イニシャティブに対する取り組みに関わ るものとして位置づけられる(BASF 2011, S. 213)。

## (3) 株主の皆様へ(代表取締役挨拶・株式情報)

「株主の皆様へ」は、いわゆる代表取締役の挨拶のほかに、取締役の紹介と 株式情報が含まれる。

## ① 代表取締役の挨拶・取締役紹介

<代表取締役挨拶>では2010年度の好業績,活動の重点と株価上昇について報告されるとともに、2社の取得がイノベーションの強化につながり成長をもたらすであろうことが主張される。

さらに将来の成長のために成長市場へ進出するための方策やイノベーション による新市場の開拓についての方策や研究開発投資と見通しについて述べられている。

そして、持続可能に活動し責任をもって行動する企業は他の競争企業よりも 長期的に成果があげられるが故に、持続可能性は以前からBASF戦略の揺るぎ ない部分であることが、とくに強調される。

絶えず改善し、グローバルコンパクトの原則を導入することは同社の重要な課題である。温室効果ガス排出を減少させるという戦略と透明性の高い報告の作成とは投資を確信させる。BASFはすでに世界的に重要な持続可能性指標であるダウ・ジョーンズ持続可能性世界インデクス(DJSI World)に10回連続して認証された。さらに、カーボンディスクロージャー先進企業インデクス(Carbon Disclosure Leadership Index:CDLI)やカーボンパフォーマンス先進企業インデクス(Carbon Performance Leadership Index:CPLI)でも評価された120。

12) 世界企業を対象に気候変動への戦略や温室効果ガス排出についての調査に基づいてその

(3053) 45

2011年度の見通しも完全に自信をもっている。世界経済はリスクが一層高まるにもかかわらず適度に成長している。同時に市場は常に変化しやすく、競争は一層激しくなると認識している。それ故、競争相手よりもより弾力的(柔軟)かつ迅速で有利に活動するものが利益を得る。この要請をわれわれは十分自覚している。BASFの世界的なチームはそのチャンスを積極的に活用し、BASFの将来は最良の資源投入によって形成される。そして、われわれは喜んで彼らを支援する(S.7-9)。

これに続く取締役会メンバーの紹介には、戦略会議終了後の休憩写真とともに各役員の年齢・勤続年数と職責・担当部署等が記載されている(S. 10-11)。

このような代表取締役挨拶はGRI指標における1.1 (代表取締役挨拶) に該当する。取締役紹介は4.1-4.7 (コーポレートガバナンス) の一部として位置づけられている (S.213)。

## ② 株式情報

「資本市場におけるBASF:配当の増加、配当平均を上回る業績」の項では、 まず次のような説明がなされる。

2010年度末にはBASFの株式は59.70ユーロで売買された。これは前年度末最終価格の37.4%増であった。結果的にBASF株式は、DAX30(ドイツ優良30社株価平均)およびDJ化学(ダウ・ジョーンズ化学工業平均株価)のような最も重要な指標および工業指数よりも著しく良い業績を上げた。意欲的な配当政策を採用して株主総会で1株当たり2.20ユーロの配当を約束するつもりで

情報開示が優れた企業はカーボンディスクロージャー先進企業インデクス(CDLI)で、また温室効果ガス排出の削減に関して高い実績をあげた優良企業がカーボンパフォーマンス先進企業インデクス(Carbon Performance Leadership Index: CPLI)で評価・選定される。CDLI(https://www.cdproject.net/en-US/Results/Pages/CDP-2012-disclosurescores.aspx) および CPLI(https://www.cdproject.net/en-US/Results/Pages/CDP-2012-performance-scores.aspx)を参照。

46 (3054)

ある。これは前年比29%の増加である。BASFは、化学工業の競争相手と比較 して財政的に健全であり信用格付けも優良である(S.12)。

このような前置に続いて、次のような内容についてより詳しい説明がなされる。

- ・BASF株式の強力な業績
- ・配当1株当たり2.20ユーロに増加
- ・無記名株式 (registered share) への転換
- ・国際株主の広範な基盤
- · 従業員持株
- ・主要な持続可能性指標におけるBASF
- ・良好な信用格付けと財務健全性
- アナリストの推薦
- ・資本市場(投資者)との密接な対話

また、これらの説明とともに次のような図表が示されている。

2010年のBASF株式の投資価値の変化12ヶ月、1株当たり配当10年(S. 12),指数(年平均配当投資業績)と比較したBASFの長期業績(2005-2010および2000-2010におけるBASF株式・DAX30・ユーロ株式・MSCI (Morgan Stanley Capital International)世界化学指数の比較、地域別株主構成、2010年末の主要指数におけるBASF株式の割合(S. 13),主要なBASF株式データ [年末株価・高値・安値・平均・日常取引高・株式数・年末株式数・年末市場資本化額・1株当たり利益・1株当たり配当・配当利回り・配当性向・株価収益率(P/E比率)]5年)(S. 16)。

このような株式情報は、GRI等インデックス対照表における 2.1-2.10 (組織のプロフィール、市場および構造)、4.14-4.17 (ステークホルダーの参加)、EC1 (創出・分配された直接的な経済的価値) に一部かかわるものとして位置づけられる。以上が、株主の挨拶に関する内容である。この次の項目

(3055) 47

からが連結状況報告になるが、その最初の部分は、<戦略とプロフィール>の 一部を構成する内容も含まれている。

# 4 連結状況報告におけるグループ報告および事業報告-戦略および経済業績-BASFの連結状況報告においてはまずBASFグループの全般的な経営管理に 関する概要(「BASFグループ」)と、BASFの当年度における事業活動(「本 事業年度のBASF」)が報告される。前半にはおもにグループの戦略に関する 説明がなされ、後半にはおもに財務業績が含まれる。

#### (1) BASF グループ報告

## ① 戦略と価値

<戦略と価値> (S. 17-19) では、まず次のように述べられる。世界をリードする企業として、われわれは長期の収益性の高い成長を目的とする。これを達成するために、われわれは稼得活動の優越性(operational excellence)・イノベーションならびに成長市場投資に邁進する。われわれのガイドラインと原則はいかにわれわれがわが社の目標を達成しようとしているか、いかに会社内のわれわれの価値を確立し達成しようとしているかを要約している<sup>13)</sup>。このことを踏まえて以下のような内容について言及されている。

- ・価値を向上させる成長のための戦略 [イノベーションはわれわれのビジネス領域を強化すること,研究開発投資の増加,成長市場における投資,戦略的協力関係 (partnerships),リストラクチャリングとコストカット,経済的配慮が安全性・健康および環境保護に優先するものではないこと]
- 13) BASFが示唆するように、持続可能性戦略は、ある意味においてイノベーション(革新的企業戦略)と結びつくことによって全社的戦略となりうるであろう。環境報告書・持続可能性報告書あるいはCSR報告書において持続可能性が戦略ないし戦略の一環であると説かれても、それは全社的な戦略というよりも社会・環境に関する部分的な戦略ないしPR戦略の一部として捉えられる可能性もあると思われる。

48 (3056)

- ・積極的なポートフォリオ・マネジメント [取得(買収)による競争の強化, 特定の化学ポートフォリオの拡張, Cognis 取得の実施, 特定分野のジョ イントベンチャーの計画]
- ・4つの戦略的ガイドライン [資本コストを超えるプレミアム (資本コスト 控除後 EBIT) の稼得, 顧客の一層の成功に役立つこと, 産業における最 善のチームになること, 持続可能な発展の確保]
- ・われわれの基本的な価値とグローバルスタンダード 基本的な価値 [持続可能な収益力のある業績、顧客の成功のためのイノ ベーション、環境保護・健康・安全性、個人的専門的能力、相互尊敬と オープンな対話、誠実性]

グローバルスタンダード [環境保護・健康・安全性の規則的な監査,レスポンシブル・ケア<sup>14</sup> (環境安全活動)のサポート,労働・社会基準のための世界監視システム]

・行動規範とコンプライアンス (法令遵守)

## ② 目 標

<われわれの目標>(S. 20-21)では、以下の活動領域の重点項目について それぞれの目標と関連ページとが表示されている。

- ・経済目標 [EBIT, 1株当たり配当, EBITDA比率]
- ・環境・安全・製品責任 [エネルギーおよび気候保護 (温室効果ガス排出・ 生産プロセスにおけるエネルギー効率の改善・原油生産中に放出される混
- 14) 化学物質の製造・取扱事業者が、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境・安全面の対策を実行し、改善を図り、その成果を公表する自主管理活動であり、カナダからはじまり1992年の国連環境開発会議による「アジェンダ21」の一つとして推奨され、現在、世界45カ国の化学産業界がレスポンシブル・ケア活動を推進している。これに関しては、日本化学工業協会日本レスポンシブル・ケア協議会(http://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/)、EICネット(http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=2709)等参照。

(3057) 49

合ガス燃焼の防止), 化学事業による排出削減(空気汚染物質排出, 水排出(有機物質・ニトログリセリン・重金属), 輸送安全性, 製品製造責任]・従業員と社会 [職場安全性, 健康保護(職業病の減少), 上級経営者(ドイツ以外の国際割合の増加, 女性管理者の増加, 国際的な経験者の任用), 従業員(教育・訓練)]

<市場,構造と組織> (S. 22-23) では、BASFグループの世界市場と活動拠点,組織 (6 セグメント15部門:表示),グループ会社の法的構成(本社・連結子会社・ジョイントベンチャー・関連会社等),報酬報告書等について記載されている。

#### ③ 価値指向的経営管理

<価値指向的経営管理(Wertmanagement, value base management)>(S. 24)においては、まず次のように説明される。「資本コストを超えるプレミアムを稼得すること」は、われわれの戦略の4つの柱の内の一つである。価値を創造し長期間生き残るためには、会社の利益は株主持分のコストを超過しなければならない。BASFが持続可能な成功を収めるために、われわれは全従業員に価値指向的経営管理概念の枠組みのなかで起業家的に(unternehmerisch, entrepreneuerially)考え行動することを奨励する。われわれの目標はすなわち各従業員がいかに価値指向的な解決法を見いだすことができるかについての自覚を促し、これを日々のビジネスにおいて効率的かつ有効な方法で実行することである。

このことから、同社では資本コスト控除後EBIT(利子・税金控除前利益)が活動部門やビジネス単位の主要な業績および経営管理指標となる。この数字は、BASFの株主や債権者が提供する資本からの報収を期待していることを考慮に入れている。BASFグループは、少なくともEBITが資本のコストをカバーする場合にのみ付加価値を創造する。

50 (3058)

資本コスト率の計算は基本的に次の3つの要素に基づいている。すなわち、BASFグループの資本構成、負債利子率水準、株主の期待報収がこれである。借入コストは銀行ローンと資本市場に対する負債の支払利息を含む。持分コストは持分提供者の期待報収に相応する。これはBASF株式の市場価値によって、かつまたCAPM(資本資産価格決定モデル)の助けによって決定される。

また、価値指向的経営管理はそれが会社においてしっかりと定着し厳格に適用される場合にのみ成功する。そこでは、BASFの目標が従業員の個人目標としての同意へ結びつけることによって価値指向的管理を成功裏に実行するうえにおいて重要であることが主張される。

このようにして、ここでは資本コスト控除後EBITの5年間要約と資本コスト控除後EBITの計算の内訳が表示されている。

BASFグループのEBIT - セグメントに帰属不可能な活動のEBIT - 石油生産の加算不可能な外国所得税 - 資本コスト=資本コスト控除後のEBIT

## ④ 持続可能性経営管理

<持続可能性経営管理> (S. 25-28) は、新しいビジネス機会を増加させ、リスクを最小化する。BASFの持続可能性経営管理は、「持続可能な発展の確保」というわれわれの戦略的ガイドラインの実行を可能にする。それは当社に持続可能性を戦略的にかつ組織的に定着させる。それはまた日々の経営においてこれがいかに実行されるかを規定し調整する。持続可能な発展はわれわれの現存のビジネスを向上させ、新しいビジネス機会を創造し、リスクを最小化する助けとなる。これに続いて以下のようなことが示される。

- ・戦略 [会社全体に貫徹する責任,「持続的な発展の確保」という戦略的ガイドラインの実施, 目標;ビジネス機会の創出・リスク最小化, 持続可能性は取得会社を統合する重要な側面であること]
- ・組織「グローバル持続可能性協議会はすべての関連する持続可能性トピッ

(3059) 51

クスに対する中心的な意思決定団体であること,持続可能性のための地域 運営委員会,持続可能性センターは中核事業における持続可能性戦略の実 行を調整すること]

- ・リスク最小化 [監視システムは国際基準の固守の評価に役立つこと,生産安全性・職場の健康と安全性・環境保護に関する検査つまり労働および社会基準に対する3つの部分の監視システム,2010年では690の供給者が労働および社会基準に関して評価され、原材料供給者に対して環境・健康・安全性に関して230の監査を行ったこと等]
- ・持続可能性によるビジネス機会 [「持続可能性による成功 付加価値」の 先導による差別化、製品および工程の持続可能性を評価するための戦略的 用具である環境・効率分析とSEEBALANCE<sup>®15)</sup>, 持続可能性は革新的な経 営戦略の要素であること]
- ・ステークホルダー関係 [最も重要なステークホルダーには顧客・従業員・株主・隣人・従業員代表・政策決定者・メディア・非政府組織およびビジネス・パートナーが含まれること、ステークホルダーとの対話は重要な問題の識別とこれに続く機会とリスクの識別に役立つこと、新技術に関する対話は情報を提供し信用を創出すること等]

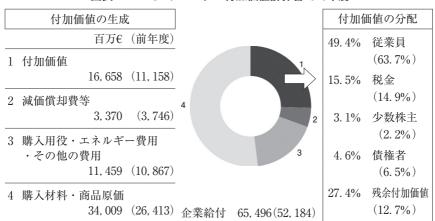
## ⑤ 付加価値計算書

<付加価値計算書> (S. 29) では、まず、それがBASFグループの個人および社会的利益に貢献し、それはまたいかにBASFの経済活動が社会に価値を

52 (3060)

<sup>15)</sup> SEEBALLANCE<sup>®</sup>は、BASFが独自に開発した、環境・効率分析に製品や工程の社会的 影響を導入して社会・環境・経済の3要因を考慮する社会・エコ・効率 (SocioEcoEfficiency)分析・評価技法である。この技法は製品および製造工程の社会的 な影響とともに環境の影響とコストの評価を可能とするものである。BASF 2011, S. 205. BASF, Sustainability (http://www.basf.com/group/corporate/en/sustainability/ecoefficiency-analysis/seebalance).

提供するかを示すのに役立つことが説明される。付加価値は会社の企業給付から購入した財貨用役ならびに償却費を控除することによって求められる。所有主の見地に立つ損益計算書に対してこの分配計算書は価値創造プロセスにおける従業員・株主・公共といったステークホルダーを考慮するものである。



図表 4 BASF グループの付加価値計算書2010年度

(Vgl. BASF 2011, S. 29)

グループの付加価値は2010年には16,658百万ユーロであった。これは前年比49.3%の増加である。この上昇は基本的には企業給付高(総収益高<sup>16)</sup>)の増加によるものであった。付加価値の最大額は従業員に対して分配された。かれらは8,228百万ユーロを賃金・給料および社会給付のかたちで受け取った。加えて、付加価値の重要な額は税金の形で公共へ分配された。これは前年の1,662

図表 4 もまたこの計算を基礎としている。郡司1998, 90-91頁参照。

(3061) 53

<sup>16)</sup> 企業給付高には売上収益だけでなく期末在庫増加高(原価評価高:生産収益)や営業外収益等も含まれる。したがって、付加価値生生計算では次のような計算が示される。 企業給付高-前給付高-減価償却費等=純付加価値

百万ユーロに対して2010年では2,583百万ユーロであった。2010年にBASFは合計50百万ユーロをわれわれ自身のプロジェクトのための寄付・後援および資金提供に使用した。これは2009年には48百万ユーロであった。この額は「その他の費用」に報告されている。残りの付加価値である4,557百万ユーロは、BASF SEの株主への配当と留保にまわされた。

BASFグループの2010年の付加価値計算書に関しては、付加価値生成と付加価値分配との間に円グラフを挟む形で表示が工夫されている。これを若干簡略化したかたちで示せば先の図表4のようになる。

#### ⑥ 研究・開発

<研究・開発> (S. 30-31) では、まず、それがBASFの戦略基盤の一つであることが述べられる。国際的・学際的チームにおいて研究者たちは将来のチャレンジのための解決策を求めて働き、BASFの持続可能で組織的な成長を保証する。新しい製品と製造工程によってわれわれはほぼすべての産業部門にイノベーションをもたらす。かようにして顧客が長期に一層成功する助けとなる。以下の事柄が要点としてあげられる。

約9,600名の従業員が研究・開発に従事している。プロジェクトポートフォリオは約3,000プロジェクトに及ぶ。2010年度は、明らかに製品のイノベーションによる売上高が60億ユーロ(€6 billion)の目的を超えた。2015年には製品イノベーションによる期待売上高は80億ユーロにまで達するようにしたい。われわれは2010年にはじめて研究パイプラインの正味現在価値を公表した。BASFの研究パイプラインはおおよそ210億ユーロの価値がある。このことはいかに研究開発がBASFの持続可能な成長にとって重要であるかを証明している。

BASFの成長クラスターに関しては次の5つの成長クラスターがあげられる。プラント・バイオ・テクノロジー成長クラスター、ホワイト・バイオ・テクノロジー成長クラスター、原材料変更成長クラスター、エネルギー管理成長

54 (3062)

クラスター、ナノ・テクノロジー成長クラスター。これらの成長クラスターに おいて同社はグローバルなメガトレンドから生じるチャレンジに対する解決策 を探求する。成長クラスターは将来のテクノロジーとマーケットに集中してい る。

このようなプロジェクトの成功は、われわれの研究活動をグローバルなメガトレンドに集中し続けることを鼓舞する。研究・開発はBASFの長期成長のために必要不可欠であり、それらは持続可能な発展のために重要な貢献をなしている。

ここではまた、セグメント別の研究・開発支出についての図表と特許資産指数の国際企業比較図表(上位5社;BASF=100, Bayer=74, DuPont=66, DowChemical=64, Evonik=29) とが示されている。

## ⑦ BASF グループ報告と GRI 等指標

以上のようなBASFグループ報告とGRI指標との関係についてみれば、**図表** 5 のように示されるであろう。これからわかるように、①戦略と価値、②目標、④持続可能性経営管理、⑥研究開発は、GRI等指標における<戦略とプロフィール>にかかわるとともに、経済・社会・環境業績のマネジメントアプローチ(MA)や特定の項目にかかわっている。

他方,③価値指向的管理と⑤付加価値計算書とはなによりも<経済業指標>にかかわる。とくに③価値指向的管理は、最近におけるドイツ経営管理におけるドイツの伝統的管理指向(労使協調)からアングロ・サクソン的経営管理指向への重点移行を表明するものとみられる。これに対し、持続可能性の一部としての経済的指標は、前述のように、財務情報に加えてさらにその組織が直接・間接的に行った経済的行為がどのようにステークホルダーに関わってくるのかという点が重視される(現代環境会計研究会訳2002,50頁)。このような企業の経済的行為とステークホルダーとの関係を示す情報としては付加価値計

(3063) 55

算書が取りあげられることが多い<sup>17</sup>。⑤付加価値計算書は、ステークホルダーに対する分配計算書として、財務情報のみでは直接取り扱えない経済業績を示すものととらえられる。また、価値指向的経営管理と付加価値思考とは必ずしも対立的なものではなく、相互に補完的な経済業績指標としてとらえられているといって良いであろう。

図表 5 BASF グループ報告と GRI 指標との関連

BASF報告	GRI指標
①戦略と価値 (S. 17-19)	1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述), 2.1-2.10 (組織のプロフィール, 市場および構造), 4.1-4.7 (コーポレートガバナンス), 4.8-4.13 (使命陳述書, 行動規範, 外部イニシャティブに対する取り組み), <経済業績指標>MA, <環境業績指標>MA, <社会業績指標>各MA, LA1-LA5 (雇用, 労使関係), LA14 (機会均等), HR1 (重要な投資協定), SO2-SO4 (不正).
②目標(S. 20-21)	4.8-4.13 (使命陳述書, 行動規範, 外部イニシャティブに対する取り組み), <経済業績指標>MA, EC7 (現地雇用), <環境業績指標>MA, [労働の実務と質] MA, [製品責任] MA
③価値指向的経営管理 (S. 24)	<経済業績指標>MA
④持続可能性経営管理 (S. 25-28)	1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述)~4.14-4.17 (ステークホルダーの参加), EC1 (創出・分配された直接的な経済的価値), EC9 (間接的な経済的影響), <環境業績指標>MA, EN1-EN2 (材料), [人権] MA, HR 2 (供給者の検査), [社会] MA, SO1 (コミュニティ), SO5, SO6 (公共政策), PR1 (顧客の健康と安全), PR5 (顧客の満足)

<sup>17)</sup> 付加価値計算書はドイツだけでなくこれ以外の欧州各国においても比較的多く用いられる。わが国においてもステークホルダー分配計算書として付加価値計算書が研究機関 (日経CSRプロジェクト他) や企業等によって使用されてきた。例えば、郡司2004b、2-29頁;2007a、37-50頁;2013、41頁等参照。

56 (3064)

⑤付加価値計算書	<経済業績指標>MA, EC1 (創出・分配された直接的な
(S. 29)	経済的価値), [社会] MA, SO 1 (コミュニティ)
⑥研究・開発	1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述), EC1 (創
(S. 30-31)	出・分配された直接的な経済的価値)、EC2 (気候変動に
	よる財務的影響), EN3-EN7 (エネルギー), EN16-
	EN21 (排出)

 $(MA = \forall \lambda \forall \lambda ) \cdot (MA = \forall \lambda )$ 

## (2) 事業報告と財務情報

「本事業年度のBASF」(S. 32-83) の箇所は、いわゆる年次報告書における財務情報を中心とするものであり、各事業部における財務業績をおもに報告している。各項目において見いだされる財務(会計)情報について列挙すれば図表6のように示される。

## 図表 6 BASFの事業活動報告と財務情報

グローバル経済における傾向 - 国別生産高(地域別割合)(S.32)

重要な取引産業の動向(産業別売上高割合)(S.33)

化学工業の動向(S.34)

BASF グループの経営の概況 (S. 35~S. 38)

- ・売上と利益(売上高・減価償却費等控除前稼得利益<sup>18)</sup>(EBITDA)・同比率・特別項目控除前稼得利益(EBIT)・稼得利益(EBIT), 財務損益, 税金および少数株主持分控除前利益, 少数株主持分控除前利益, 純利益, EPS(1株当たり利益), 調整後EPS; 2年・変化)(S,35)
- ・4 半期データ2010・2009(売上高・EBITDA・特別項目控除前EBIT・EBIT、 財務損益,税金・少数株主持分控除前利益,純利益,EPS,調整後EPS) 4 半期・合計額,(売上高)5年(S.35)

(3065) 57

<sup>18)</sup> ここでの稼得利益 (Ergebnis der Betriebstätigkeit, income from operations) にはいわゆる 営業利益に利子 (Interst) および税金 (Tax) が含まれる。

- ・売上に影響する要因(数量,価格,外貨,子会社取得と連結範囲の変化・連結除外)2010年数値・前年比,(営業利益)5年(S.36)
- ・特別項目(経営統合コスト,リストラ額,除外,他の変動額および利益)2 年(S.37)
- ・調整後EPS (税金・少数株主持分控除前利益,特別項目,無形資産償却,特別項目に含まれる無形資産償却,税金・少数株主持分控除前調整後利益,調整後所得税,少数株主持分控除前調整後利益,調整後少数株主持分,調整後納利益,加重平均未済株式数,調整後EPS) 2年(S.38)

#### 連結貸借対照表

資産15項目,資本・負債19項目) 2年・構成比(S.39) 株主持分と負債(CCE・金融負債・純負債) 2年(S.40)

#### 投資と財務(資金調達)

価値指向的財務原則,高いキャッシュ・フロー-(金融負債の満期予測6年,金融商品の内訳)(S.41)(連結キャッシュ・フロー計算書,営業CF・固定資産投資・フリーCF)5年推移(S.42)(地域別資本支出)2年(S.43)

#### セグメント別事業展開

- ・7事業部<sup>19)</sup>: (売上高・EBITDA・特別項目前EBIT・EBIT・資産・資本支出)
  2年、(事業別売上高図表・EBITDAへの貢献割合)(S, 44)
- ・4 半期別(7事業部:売上高・特別項目前EBIT, EBIT)4 半期・2年、(事業別EBITへの貢献割合)、(4 半期別EBIT)2年(S. 45)

#### 事業別活動 (7事業部)

- ・化学事業(地区別能力拡張百万t,製品部門別売上高3年)(S.48)(化学事業部の損益:外部売上高・製品部門別内訳・内部振替・総売上高・EBITDA・同比率・特別項目控除前EBIT・EBIT・資本コスト控除後EBIT・資産・研究開発費・固定資産の増加)2年・変化,売上に影響する要因(数量・価格・ボートフォリオ・通貨)の割合,EBITの変化3年(S.49),各製品部門の地域別売上高比(S.50f)
- ※各事業につき同様のデータが表示されている。プラスティックス (S.54-56), パフォーマンス製品 (S.60-64), 機能ソリューション (S.66-69), 農業ソリューション (S.70-74). 石油・ガス (S.77-80)
- 19) 7事業部は次のとおり。化学、プラスティックス、パフォーマンス製品、機能ソリューション、農業ソリューション、石油・ガス、その他。BASF 2011、S. 44.

58 (3066)

#### 地域別結果

5 地区<sup>20)</sup>: 所在地別売上高・顧客別売上高・EBIT) 2 年・変化, 地域別売上高 割合・EBIT割合)(S, 81). (地域別<sup>21)</sup> 資産・投資・営業債権) 2 年 (S, 83)

 $(CF = + + y \rightarrow 2 + 7 - 1)$ 

「本事業年度のBASF」(S. 32-83) と GRI 等指標との関係についてみれば、 <戦略とプロフィール>の 2.1-2.10 (組織のプロフィール、市場および構造) と 4.14-4.17 (ステークホルダーの参加)、 〈経済業績指標〉のEC 4 (政府から受けた重要な財政的支援)、〈環境業績指標〉のEN26 (製品およびサービス) とが関連する指標としてあげられている (S. 213)。財務情報も広い意味では経済業績にかかわるとみられるが、政府から受けた重要な財政的支援を除き財務情報はGRIの経済業績に含まれていないことは注意を要するであろう。

## 5 連結状況報告における社会・環境・企業統治報告等

## ー社会業績・環境業績の展開等ー

BASFの事業報告に続いて、従業員と社会 [従業員、職場の安全と健康保護、社会貢献]、環境と安全性 [環境・安全・保障管理、気候保護・エネルギーと原材料、水、製品責任]、リスク報告、予測報告 [次年度の経済環境、BASF グループの概観と機会]、コーポレートガバナンスが取りあげられている。BASF は、連結状況報告とならぶ項目として位置づけ、とくに重視しているが、これもまた通常は連結状況報告記載事項である。

## (1) 従業員と社会

「従業員と社会」(S. 84-90) の項では、従業員、職場の安全性と健康保護、 社会貢献について説明されている。それぞれの説明にあたり**図表7**のような各

- 20) ここでの地域区分はヨーロッパ・その内ドイツ・北米・アジア太平洋・南米アフリカ中東の5区分となっている。
- 21) ここでの地域区分はヨーロッパ・北米・アジア太平洋・南米アフリカ中東の4区分となっている。

(3067) 59

種図表が示されている。この項に関しては金額・物量データは必ずしも多くな く. むしろ記述による内容が中心となっている。

図表 7 「従業員と社	t会」と図表
-------------	--------

従業員	地域別 <sup>22)</sup> 従業員数・人件費構成3年,従業員構成(S. 84),年齢構成(S. 85)
職場の安全と健康保護	数値目標(作業関連事故減少・職場罹病率減少目標), 作業の時間損失率5年(S.89)
社会貢献	グループの社会貢献の対象別割合(S. 90)

この「従業員と社会」とGRI等指標との関連についてみれば、<戦略とプロフィール>に関しては、1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述)、2.1-2.10 (組織のプロフィール、市場および構造)、4.8-4.13 (使命陳述書、行動規範、外部イニシャティブに対する取り組み)、4.14-4.17 (ステークホルダーの参加)がこれにかかわる。<経済業績指標>に関しては、EC1 (創出・分配された直接的な経済的価値)、EC3 (確定給付型年金制度の負担の程度)、EC8 (公益ための投資の展開と影響)、EC9 (間接的な経済的影響)が該当する。<社会業績指標>に関しては、[労働の実務と質]MA~LA14のすべて、[人権]MA、HR4~HR6、HR7、[社会]MA、SO5、SO6 (公共政策)がこれにかかわる。

このように従業員と社会の項では、たんに<社会業績指標>だけでなく、< 戦略とプロフィール>ならびに<経済業績指標>にもかなりかかわっていることがわかる。

60 (3068)

<sup>22)</sup> ここでの地域区分はヨーロッパ・その内ドイツ・その内BASF本社・北米・アジア太平 洋・南米アフリカ中東の5区分となっている。

## (2) 環境と安全性管理

「環境と安全性管理」(S. 91-102) の項では、おもに環境・安全管理、気候保護・エネルギーと原材料、水、製品責任について報告されている。それぞれの説明にあたり次のような図表が示されている。

環境・安全性 管理	輸送事故6年(S.91),数值目標(輸送事故率減少目標・大気汚染物質減少目標)(S.93),大気汚染物質減少7年(S.94)
気候保護	数値目標(温室効果ガス排出削減目標),化学処理における温室効果ガス減少7年(S. 95),数値目標(混合ガス燃焼停止目標),BASF グループの温室効果ガス排出(6 種類: $CO_2$ , $N_2O$ , $CH_4$ , $HFC$ , $PFC$ , $SF_6$ )基準年・3 カ年推移,カーボン・フットプリント <sup>23)</sup> 2010年度(BASF製品の使用による温室効果ガスの回避)割合( $CO_2$ 等価換算)部門別割合,(S. 96)
エネルギーと 原材料	数値目標 (エネルギー効率向上目標), BASF グループのエネルギー供給, 電力とスチーム供給 (S. 98)
水	有機物質・ニトログリセリン・重金属 5 年推移 (S. 99), ウォーターバランス: 水供給→使用→回収・排水 (S. 100)
製品責任	数値目標(すべての製品のリスク評価実施率目標)(S. 101)

図表 8 「環境と安全性管理」と図表

この 「環境と安全性管理」と GRI 等指標との関連についてみれば、 <戦略 とプロフィール > に関しては、 1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述). 4.8-4.13 (使命陳述書、行動規範、外部イニシャティブに対する取

(3069) 61

<sup>23)</sup> カーボンフットプリント (炭素の足跡) は温室効果ガス ( $CO_2$ 等) をその排出量 (重量) で表すものである。包装フットプリントはプラスティック製容器包装等に関するカーボンフットプリントを意味する。カーボンフットプリントに関しては、上妻2011に詳しい。なお、BASF が掲げる 6 種類の化学物質は温室効果ガスの主要な種類である [二酸化炭素 ( $CO_2$ )、亜酸化窒素 ( $N_2O$ )、メタン (CH4)、ハイドロフルオカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF6)]。

り組み)、4.14-4.17(ステークホルダーの参加)が、また<経済業績指標>に関しては、EC 2(気候変動による財務的影響)がかかわる。<環境業績指標>は当然のことながらすべての指標がこれにかかわる。<社会業績指標>に関しては、[労働の実務と質]LA10、LA11(教育・訓練)、[人権]MA、HR 1(重要な投資協定)、HR 8(保安要員の研修)、[社会]SO 1(コミュニティ)、[製品責任]MA~PR 3 がこれにかかわっている。このように「環境と安全性管理」に関しては、<環境業績指標>だけでなく、<戦略とプロフィール>と<社会業績指標>にも多くかかわっているということができる。

#### (3) リスク報告・予測報告

リスク報告(S. 103-S. 111)に関しては、会計法現代化法(BilMoG)による商法典(HGB)第315条 (2)5 の新設に従って内部統制システムとともにその特徴を連結状況報告に記載することが求められるようになった<sup>24)</sup>。

予測報告(S. 112-116)では、まず次年度の経済環境についての見通しが明らかにされ、次にBASFグループの見通しと機会に関して若干の予測(計画)情報があげられている。

リスク報告	機会・リスク・可変性が利益におよぼす貢献,機会とリスクの重要 分野と評価 (S. 103), グループのリスク管理組織図 (S. 104)
予測報告	経済環境2011 (S. 112-114) 地域別 <sup>25)</sup> 化学製品の前年変動率・将来展望 (S. 114) BASFグループの見通しと機会 (S. 115-S. 116) 資本支出計画2011 -2015:事業別割合・地域別割合 (S. 116)

図表 9 リスク管理・予測報告と図表

62 (3070)

<sup>24)</sup> Verlag C. H. Beck, BilMoG, 2. Auflage, 2009, S141. BASF 2011, S. 105.

<sup>25)</sup> ここでの地域区分は世界・EU・US・アジア (日本以外)・日本・南米の6区分 (世界を除けば5区分)となっている。

このリスク報告の内容は、GRI等指標では<戦略とプロフィール>1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述)、4.8-4.13 (使命陳述書、行動規範、外部イニシャティブに対する取り組み)に、<経済業績指標>のMAにかかわる。また<社会業績指標>に関して[労働の実務と質]LA1-LA5 (雇用、労使関係)にもかかわっている。

予測報告は、将来の展望であり、GRI等指標との関係については、<戦略と プロフィール>1.2 (重要な影響・リスクおよび機会の記述) に関係づけら れるにとどまっている。

## (4) コーポレートガバナンス報告

コーポレートガバナンス報告 (S. 117-134) では、次のような項目が取りあげられる。BASFグループのコーポレートガバナンス、会社の組織(取締役会および監査役会役員)、報酬報告(Vergütungsbericht:Compensation Report)、監査役会報告書、適法性意見表明がこれである。

より具体的には、同社のガバナンス体制と法規等の説明(S. 117-121)に続いて取締役会および監査役会役員の紹介(S. 122-124)がなされる。そして報酬報告の項(S. 125-130)において取締役の報酬明細表[業績に連動しない報酬,業績に連動する報酬,オプション授与] 2年(S. 126)と監査役の明細表[固定報酬,業績基づく変動報酬,役員手当,総報酬額] 2年(S. 130)とがそれぞれ記載されている。これに続く監査役会報告では,株主宛に当年度の経営業務執行の状況,委員会(人事・監査・指名委員会)の設定と活動とコーポレートガバナンスの基準および法規との適合性の検討と適正意見ならびに決算書(財務諸表・連結財務諸表)の承認等について報告がなされ,BASF本社(SE)監査役会および取締役会による株式法第161条への適法性の意見表明(S. 134)がなされている。

このコーポレートガバナンスとGRI等指標との関連についてみれば、<戦

(3071) 63

略とプロフィール>の4.1-4.7 (コーポレートガバナンス), 4.8-4.13 (使命陳述書, 行動規範, 外部イニシャティブに対する取り組み), 4.14-4. 17 (ステークホルダーの参加) と、〈社会業績指標〉の [社会] SO 2-SO 4 (不正) がこれに関係づけられる。

## Ⅲ 連結決算書・石油ガス事業の補足情報・概要

以上のような連結状況報告に続いて、連結決算書(連結財務諸表)、石油ガス事業の補足情報、概要が示される。それぞれの内容について、以下に主要項目のみあげておこう。概要における「GRI適用水準テスト報告書」は、GRIの適用水準(Applocation Level)がどの程度(A, B, C…)なのかを示すものである。BASEはその適用水準について「A+」を取得している(S. 214)。

#### 連結決算書 (連結財務諸表)(S. 135-194)

取締役会の報告,監査役報告,損益計算書,貸借対照表,資金計算書(キャッシュ・フロー計算書),自己資本展開表(株主持分変動計算書),連結決算書と注記附属明細書

石油・ガス事業の補足情報 (S. 195-202)

#### 概 要 (S. 203-212)

用語,索引,登録商標 (Registered Trademarks), 10年要約資料, GRI および Global Compact 指標, GRI 適用水準テスト報告書

連結決算書は基本的には財務情報が中心となるが、GRI等指標との関連についてみれば、<戦略とプロフィール>3.5-3.13 (報告の範囲と限界、保証)が、また<経済業績指標>のEC3 (確定給付型年金制度の負担の程度)が、<社会業績指標> [社会] MAがこれに関係づけられる。

石油・ガス事業の補足情報 (S. 195-202) はGRI 等指標対照表に示されていない。

概要(S. 203-212)については、登録商標(S. 209)が<戦略とプロフィー

64 (3072)

ル>2.1-2.10 (組織のプロフィール, 市場および構造) にかかわり, GRI およびGlobal Compact指標 (S. 212) が 3.5-3.13 (報告の範囲と限界, 保証) にかかわっている。

## おわりに一統合財務報告への進展一

BASF の2006年度版報告書は分冊型であった。つまり「BASF Reporting 2006」のケース(箱)のなかに、「財務報告書(Finanzbericht 2006)」と「企業報告書(Unternehmensbericht 2006)」という 2 つの報告書が分冊として収められていた。そして GRI 指標の対照表は「企業報告書」の方に記載されていた(BASF 2007b, p. 83)。ところが、2007年度版報告書から、一冊の報告書にファイルされ、統合報告書として公表されるようになった。その後の2011年度版・2012年度版も本稿で検討してきた2010年度版年次報告書と同様、統合報告書として作成されている。GRI ガイドラインも G 3 から G 3 . 1 に変化したが、実質的にそう大きな変化はなく、2010年度版とほぼ同様の構成で作成されている  $^{26}$  (BASF 2011, p. 225;2012, pp. 230–231)。

別途作成される持続可能性報告書やCSR報告書では、戦略やプロフィールが記載されていても、それはその企業の全社的な戦略というよりもPR戦略の一環あるいは部分的断片的な戦略の表明として受け取られかねない面があっ

26) なお、G3.1に基づく2012年度のBASFのGRI (UNGC) 指標 (pp. 230-231) とG3に基づく2010年度版の指標 (S. (p.) 213) とについて比較すれば次のとおりである。<戦略とプロフィール>変更なし、<経済業績指標>EC6 (地域供給者) 追加、EC9 (間接的な経済的影響) 削除、<環境業績指標>EN11-EN15 (生物多様性) 追加、EN23 (漏出)追加、EN26-EN27 (製品およびサービス)→EN27追加、EN28 (コンプライアンス)追加、<社会業績指標>[労働の実務と質]LA15 (産休)追加、[人権]HR10 (評価)、HR11 (救済)追加、「社会」SO1、SO9、SO10 (コミュニティ)SO9、SO10追加、SO5-SO8 (公共政策)SO7 SO8 追加、「製品責任]PR5 (顧客の満足)削除、PR6 (マーケテイングコミュニケーション)追加。Vgl. BASF 2011、S. (p.) 213; 2013、pp. 230-231.

(3073) 65

た<sup>27)</sup>。他方、財務情報のみでは企業の全体像、全体戦略やリスクを的確に把握することは困難となってきている。そのようななか、リスク管理やコーポレートガバナンスについて年次報告書(ドイツではとくに連結状況報告書)に記載することが求められるようになり、年次報告書においても非財務情報が相対的に重要性を帯びてきている。

統合報告書であれば全社的な取り組みとしての戦略やプロフィールが表明されることにより、投資家はもとより、経営者・従業員・債権者はじめ各種ステークホルダーが対象企業(集団)における全体戦略とリスク等をより明確に把握することができ、企業と各種ステークホルダーとの間のコミュニケーションが可能となる。<sup>28)</sup>

このこともあって、近年、世界的にまたわが国においても統合財務報告書を作成する企業が増えつつある。統合財務報告の形態・類型にも様々のものが考えられ、その理念もさまざまである $^{29}$ 。そのようななか、国際統合報告審議会 (IIRC: International Integrated Reporting Committee) は2011年9月に統合報

- 27) また、前述のように、そのような持続可能性報告書やCSR報告書もドイツでは当初は記述中心のものが多く、物量や金額の表示も少なく検証も困難な状態であった。GRI指標を採用していたのはBASF・RWE・Duetsche Bank等にとどまっていた。郡司2007a, 40-41頁参照。
- 28) また、ドイツの持続可能性報告書・CSR報告書においては、最近、環境報告が詳細になされる傾向がある。それは、かつての環境報告書の伝統を反映しているのかもしれない。BASFのこの年次報告書では詳細はむしろWeb版を参照するよう求め、この報告書ではある程度バランスの取れた項目にとどめられている。これはある意味Web時代の報告書のあり方を示唆するように思われる。
- 29) これに関しては、例えば古庄2012、216-220頁: 小西2012、18-26頁等参照。わが国の統合報告書としては例えば、JAL、JAL Report 2013、NTTドコモ、アニュアルレポート2013: NTTDOCOMO、Annual Report 2013、三菱田辺製薬株式会社、アニュアルレポート2013、等があげられる。これらの報告書には連結財務諸表本体はあげられているが、注記等は省略されている。ただし、三菱田辺の英文報告書は注記も含められており、統合報告書としての年次報告書として遜色のないものとなっている。Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation、New Value Creation: Annual Report 2013、2013、同社はまた、CSR報告書も作成公表しており、詳細はそちらを参照するよう求めている。他の企業もまた詳細版年次報告書には(連結)財務諸表注記等も含められているかもしれない。

66 (3074)

告に関するデイスカッションペーパーを公表し(IIRC 2011),現在は公開草案を公表している(IIRC 2013)。2013年12月には第1版が公表される予定である。BASFの年次報告書は,GRIガイドラインにおもに依拠する実際的・具体的な統合財務報告書の例として注目にあたいする。しかも,2014年に公表される2013年度版の年次報告書では,G3.1ではなく,G4が適用されるであろう(GRI2013)。さらには,上述のIIRCの諸原則がBASFの統合報告書たる年次報告書に今後どのように影響を与えるか,大いに興味あるところである。

## 【文献】

BASF, Reporting 2006 (Finanzbericht 2006), 2007a.

BASF, Reporting 2006 (Unternehmensbericht 2006), 2007b.

BASF, Bericht 2007 (Report 2007), 2008.

BASF, Bericht 2008 (Report 2008), 2009.

BASF, Bericht 2010 (Report 2010), 2011.

BASF, Report 2011, 20112 (http://www.basf.com/group/corporate/enGB/function/con versions:/publish/content/about-basf/facts-reports/reports/2011/BASF Report 2011.pdf)

BASF, Report 2012, 2013 (http://www.basf.com/group/corporate/en/function/conversions:/publishdown load/content/about-basf/facts-reports/reports/2012/BASFReport2012.pdf).

BAVCI eV., Das Unternehmen in der Gesellschaft, Der Betrieb, Jg. 28, 1975.

BertelsmannAG, Geschäftsbericht und Sozialbilanz 1981/1982, 1983.

Empfehlungen des Arbeitskreises « Sozialbilanz-Praxis », Sozial-Bilanz Heute,

(3075) 67

- 1977, In; v. Wysocki, K., Sozialbilanzen, Gustav Fischer V., 1981.
- GRI, Sustainable Reporting Guidelines 2006 (http://www.globalreporting.org/Reporting Framework/G 3 Online/DefiningReportContent). (GRI『RG サステナビリティレポーティングガイドライン』(第 3 版), 2006年 (https://www.globalreporting.org/lang uages/japanese/Pages/default.a)。
- GRI, G 4 Sustainable Reporting Guidelines, 2013 (https://www.globalreporting.org/report ing/g 4 /Pages/default.aspx).
- Gunji, T. 'Sustainability Reporting and Development of the Value Added Statement', Hrsg. Albrecht, G. et al., "50 Jahre produktionswirtschaftliche Forschung und Lehre" München, 2009.
- IIRC, Discussion Paper; Towards Integrated Reporting-Communication Value in the 21th Centry, 2011 (https://www.theiirc.org). (日本公認会計士協会訳「統合報告に向けて-21世紀における価値の伝達」2011年)
- IIRC, Consultation Draft of the International < IR > Framework, 2013 (http://www.theiirc.org/consultationdraft2013/).
- InpexCorporation, List of Indicators Based on GRI G 3 Guidelines, 2013 (http://www.inpex.co.jp/english/csr/guideline.html).
- SaarbergwerkeAG, Sozialbilanz1991, 1992.
- UNEP, RIO Declaration on Environment and Development, 1992 (http://www.unep. org).
- Verlag C. H. Beck, BilMoG, 2. Auflage, 2009.
- 環境監査研究会監訳『GRI サステナビリティリポーティングガイドライン 2002』 2002 年。(GRI, Global Reporting Initiative, Sustainability Reporting Guidelines, Amsterdam, 2002.)
- 榎宏「ISO14000シリーズ」真船洋之助監修『環境マネジメントハンドブック』 日本工業新聞社、2004年。

68 (3076)

- 勝山進「GRIガイドライン」真船洋之助監修『環境マネジメントハンドブック』 日本工業新聞社、2004年。
- 上妻義直  $\mathbb{C}O_2$  を見える化するカーボンラベル フットプリントの算定から新動向まで 中央経済社、2011年。
- 國部克彦「環境経営と会計システム」國部克彦・伊坪徳宏・水口剛『環境経営・ 会計〔第2版〕』有斐閣、2012年。
- 小西範幸「統合報告の特徴とわが国への適用」『企業会計』第64巻6号,2012年。 水口剛「環境情報開示と環境報告書」國部克彦・伊坪徳宏・水口剛『環境経営・ 会計〔第2版〕』有斐閣,2012年。
- 古庄修『統合財務報告制度の形成』中央経済社、2012年。
- 向山敦夫「ドイツの『会社報告書』における社会関連情報開示の実態」山上達 人編著『会計情報とディスクロージャー-社会関連情報の開示を中心として - 』白桃書房,1989年。
- 向山敦夫「ドイツ企業の社会関連情報の開示:B.ドイツ企業と社会関連情報」山上達人・飯田修三編著『社会関連情報のディスクロージャー-各国企業の社会関連情報開示の実態-』白桃書房,1994年。
- 八木裕之「ドイツの環境報告」山上達人・菊谷正人編著『環境会計の現状と課題』同文舘、1995年。
- 郡司健「西ドイツ営業報告書における会計情報の開示」『大阪学院大学商経論 集』第11巻2号、1985年。
  - ―― 「ドイツの会計ディスクロージャーと社会関連情報」山上達人編著『会計情報とディスクロージャー-社会関連情報の開示を中心として-』白桃書 房. 1989年。
- ── 「環境保護と非財務情報のディスクロージャー 非制度的会計情報の開示 」山上達人・菊谷正人編著『環境会計の現状と課題』同文館,1995年。
- ―― 『現代会計報告の理論』中央経済社, 1998年。

(3077) 69

- —— 「リオ宣言 (Rio Declaration)」真船洋之助監修『環境マネジメントハンドブック』日本工業新聞社、2004a年。
- ---- 「環境報告・環境会計実務における付加価値の適用」『大阪学院大学企業 情報学研究』 4 巻 1 号, 2004b 年。
- ―― 「環境・CSR報告の現状と課題 − 環境報告から持続可能性・CSR報告 ヘー | 『大阪学院大学企業情報学研究』 4巻2号、2004c年。
- 「持続可能性報告と会計情報」『大阪学院大学企業情報学研究』第6巻3号、2007a年。
- ---- 「欧州企業による持続可能性報告の開示内容」『大阪学院大学企業情報学研究』第7巻1号,2007b年。
- --- 「持続可能性と環境・CSR 会計 持続可能性会計への展望 」『社会関連会計研究』第19号、2007c年。
- 「ドイツ年次報告書における任意情報開示の変遷」『大阪学院大学企業情報学研究』第8巻3号、2009a年。
- ── 「ドイツ企業情報開示の変容 会計基準国際化対応と任意情報開示の変化 」『商経学叢』第56巻2号,2009b年。
- 「ドイツ企業による持続可能性報告の進展 ドイツ社会関連情報開示の動向 |『大阪学院大学企業情報学研究』第11巻 1 号, 2011a 年。
- ―― 「ドイツ企業による自発的情報開示の変容 年次報告書および社会関連 的報告書を中心として - |『社会関連会計研究』 第23号, 2011b年。
- --- 「IFRS 導入とドイツ企業年次報告書開示」『大阪学院大学企業情報学研究』第12巻 2 号, 2012年。
- ―― 「ドイツ企業情報開示の進展 とくに社会関連的報告書における開示を中心として 」『大阪学院大学企業情報学研究』 第12巻 3 号. 2013年。

70 (3078)